

2021 年

12月号

福岡県連協活動報告

福岡県学童保育連絡協議会

〒805-0067 北九州市八幡東区祇園2丁目4-22

TEL093-662-6000・FAX093-662-6006

E-mail gakuhoren@fukuoka-gkd.jp

2021年12月28日発行・NO1号



よいお年をお迎えください！

今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止策に身も心も費やしたことから始まり・・・去年の学ぶ合うことさえ出来ない状態から、何とか「学びの機会を」と2月を皮切りに次々にオンライン研修を開催し、国の動きに注視しながら、全国連と連携し国や県に要望書や意見書、提言を提出してきました。新しい政権になり新たな動きが出てきたのも全国連と連携しながら各県地域連協が共に活動してきた証だと思います。併せて情報発信や研修案内等の発信は迅速に配信し皆様の地域の活動に生かしていただくことが出来たと思いますが、県連協の活動報告を出すことが出来なかったことをお詫び申し上げます。

来年度も皆様と共に県連協としての活動をしていく所存です。

最後に、皆様のご健康とご多幸を願い年末の挨拶とさせていただきます。

福岡県学童保育連絡協議会 会長 吉岡美保

福岡県青少年育成課と 懇談いたしました

11月10日（水）10時～12時まで吉塚庁舎にて、福岡県の学童担当課である青少年育成課と懇談をいたしました。参加者は、青少年育成課から4名、県連協から3名参加いたしました。懇談は、県連協から事前に提出した「公的責任による学童保育制度の拡充と実施主体としての市町村への働きかけを求める要望書」についての回答の説明を受け、意見交換をいたしました。
＜要望項目と回答（要点のみ）については以下のとおりです。＞

1、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止と学童保育がその役割を果たすために必要な事業を国と共に連携し、市町村へ働きかけ学童保育の現場が充実するよう要望します

（1）新型コロナウイルス感染症について、環境や遊具に対する消毒作業、マスクの着用、手洗いの徹底など、

今後続くことを想定し、それらにかかる費用支給をお願いします。

（2）朝からの「開所」が必要となった場合、学童保育を利用しているすべての保護者、運営しているすべての事業者の負担とならないよう、学童保育支援員の人件費負担をお願いします。

（3）「新型コロナウイルス」感染症拡大に伴い、学童保育の規模の縮小や臨時休業を行わざるを得ない場合、保護者の判断で利用を自粛した場合、また保護者の失業・退職による児童数減にあたっては、学童保育の運営に支障をきたさず継続できるよう、年度当初登録児童数に基づく財政補償するよう市町村へ働きかけてください。

（4）子どもたちの命と安全を守り、最善の利益を保障する学童保育の役割を果たすために、感染症対策については、小学校（教育委員会）と緊密な連携を図るよう市町村へ働きかけて下さい。学校には、学校再開された中での感染マニュアルがありますが、それに準じた学童保育マニュアルはありませんので、市町村で作成し学童保育へ周知するよう働きかけてください。

（5）保健所等専門機関との連携を図り、学童保育指導員をはじめとした必要とする関係者に対して、定期的なPCR検査を行うことができるよう検査体制を抜本的に拡充し、その検査にかかる費用は公費で負担してください。

(6) 学童保育で子どもが安全に過ごす環境を整えるために、地域や学校などの理解と協力が得られるよう、子どもや職員の感染が判明した学童保育において、関係者に対して適切な情報開示を行い、子ども、保護者、職員、運営者が風評被害にさらされないような手段を講じるよう市町村に働きかけてください。

(7) 国が勧めているコロナ禍においても支援員が研修を受講できるようにするために、パソコンの設置やインターネット環境の整備などを行うよう市町村に働きかけてください。

(8) 福岡県内の学童保育支援員に対し、県独自に慰労金を支給してください。

学童保育支援員は、要請された役割を果たすために感染症防止対策を講じながら懸命に子どもたちの命と働く保護者への支援を行っています。このような状況にも関わらず、今回、学童保育が慰労金の対象外とされたことは、コロナ禍の中で学童保育を支えている支援員への配慮が欠いたものであり、極めて遺憾です。他県では県独自で学童保育支援員に対しての慰労金を支給しているところがあります。福岡県としてもぜひ支給をお願いいたします。

2、子どもの命と安全を守る上で欠かせない「設備運営基準」や「運営指針」に基づく「学童保育の『全国的な一定水準の質』」を確保するよう、福岡県としても国に働きかけてください

(1) 今、国は、1クラス35人学級を進めています。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、現在の学童保育の環境は未だ大規模化、施設が狭いなどの問題を抱えています。県としても基準に沿った学童保育環境になるよう働きかけてください。

(2) 学童保育の質の向上を図るために、第三者評価の実施に向けて進んでいると思いますが、県としての考えを教えてください。学童保育を理解している評価者の育成および保護者や子どもの声を反映させる仕組みをつくった上で実施するよう自治体や事業者に対して働きかけてください。

国会請願署名は2021年1月28日までに、福岡県連協までお送りください。

全国学童保育連絡協議会定期総会報告

2021年10月17日、全国連協は2021年度(2021年10月からの1年間)の定期総会を開催しました。総会では、当日は、インターネットを介して、全国80地点以上を結びました。

総会では、2019年度「活動報告、決算報告」・2021年度「学童保育をめぐる現状と課題、活動方針、予算」採択され、新役員が選出されました。さあ、2021年度がスタートしました。

3、学童保育指導員の処遇の改善、保育内容の向上が図られるよう必要な措置を講じてください

(1) 子どもとの安定的、継続的な関わりが重要であるため、学童保育指導員の雇用にあたっては、長期的に安定した形態となるよう、「放課後児童支援員等処遇改善等事業」「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の予算単価を増額するとともに、両事業の積極的な活用を市町村に働きかけてください。

(2) 学童保育(放課後デイも含む)支援員による児童への虐待行為、わいせつ行為があり、児童にとっても保護者にとっても心身的なダメージを与えています。福岡県内でも起こっています。県として現場の把握を行い、「運営指針」に沿って支援員の社会的責任、社会倫理の指導を徹底してください。

4、自然災害で被災した地域の学童保育の復旧・復興、学童保育を必要とする家庭・子どもが安心して利用できるよう、県独自の支援を検討ください

近年の自然災害は福岡県内においても「水害」が続いています。被災した地域では、保育を必要とする子どもの増加や「子どもをひとりで家に置く」ことへの不安もあり、学童保育を求める声は高まっています。また時が経つにつれて、「心のケア」への対策があらためて求められています。被災した地域の子どもの家庭を支える学童保育の役割が果たせるよう、特別な手立てを講じるなど、継続的な支援を進めてください。

●要望書について、『市町村へ働きかけてください、国へ働きかけてください』という部分においては、「県としては速やかに働きかけています。」との回答。

●第3者評価事業について、「保育所関連では既に行われていたこと。現在、県の社会福祉協議会にて推薦5社が対応している。学童保育に対しても、市町村から申請が来た場合、ここから配置され評価が行われることになると思う。説明の通り、学童保育に対する評価基準は国が示しているのそれに沿って公平に行われると思っている。」との回答

●『県独自の慰労金』について、「出した県はあるのですか？」と質問が出たので「あります。」と回答したのみ、回答無し

国会請願署名「学童保育(放課後児童健全育成事業)の拡充を求める」

今回の請願は、指導員の資格と配置員数を「従うべき基準」に戻すこと、そのほかの「参酌基準」も順次「従うべき基準」とすることを求めるために行います。(請願は憲法で保障されている「請願権」にもとづいて、国民が国政に対する要望を直接国会に届けること)コロナ禍で直接顔を見て話したり用紙を手渡したりすることが困難な時期ではありますが、工夫をしながら取り組みましょう。締め切りは2022年1月31日

第56回全国学童保育研究集会が2021年10月23日・24日に開催されました。参加者4613名、福岡県連協からは、99名が参加しました。保護者、指導員、学童保育に携わる人々が一堂に会し、大いに学び、語り合い“元気の素”を得、地域活動の力の源になりました。今年度開催の第56回の集会は感染拡大防止の観点からオンラインを活用して開催。24日は「全国研ならではの」魅力のひとつである多様なテーマの分科会を実施し、都道府県の連絡協議会が配信を担い、27テーマ39教室に分かれて学習・交流を深めました。福岡県連協は第7分科会「企業が運営する学童保育」を担当いたしました。

参加者の感想

うきは市支援員

初めて全国研に参加しました。
参加を決めかねている時に「視野が広がるよ」と声をかけて頂いたのですが、本当にその通りでした。我が『うきは』の学童が、どれだけ発展途上なのかという事を思い知り、前進するには、まだまだ沢山の課題を乗り越えて行かなければならないという事も分かりました。私一人では、どうにもならないので仲間を増やさないと、とも思いました。
まずは、2月の研究集会に支援員はもちろん、運営の方々が一人数でも多く参加してくださるよう声をかけます。



宗像市支援員

2年ぶりの全国研。オンラインでの研修となりました。

基調報告では学童保育の現状と課題について理解を深め、今後の発展に向けて意識を高めました。また特別報告では自然災害で被災した地域からの報告を聞き、東日本大震災から10年が経過した今でも、震災の影響がまだまだあることを知りました。

石原剛志先生の記念講演では、学童保育の起源から改めて学び、学童保育のあるべき姿が別の角度から見えてきたように感じました。

二日目の分科会では「第7分科会・学童保育の民営化を考える」を受講しました。様々な運営方法がある学童保育のなかで、課題は沢山あることを改めて痛感し、参加者の方々の地域の実情など語り合いました。

オンラインではありましたが、とても学びのある二日間でした。いつかは対面での全国研ができることを願います。

学童保育に勤務する職員も、保育士・幼稚園教諭・保育教諭等と同様に、収入の3%程度（月額9,000円）引き上げが明確に示されました。

2021年12月23日付、厚生労働省子ども家庭局長通知、「放課後児童支援員等处遇改善臨時特例事業の実施について」が各都道府県宛て、また都道府県から市町村宛てに発出され、「放課後児童支援員等处遇改善臨時特例事業実施要綱」が示されました。学童保育に勤務する職員も、保育士・幼稚園教諭・保育教諭等と並んで、「月額9,000円引き上げ」が明確に示されました。くわえて、「非常勤職員や公立の職員も含む」と示されています。

学童保育指導員の収入3%程度（月9,000円）引き上げは国の負担割合10分の10

市町村の国への交付申請と議会承認に向けて、地域連協から声を届けよう

第 39 回福岡県学童保育研究集会

今こそ繋がろう 学童保育

～共に歩むあなたが大切にしたいこと～

◆記念講演 10:30～12:00 (9:00入室開始 10分前には入室を完了してください)



講師：増山 均
(早稲田大学名誉教授)

『子どもの時代を豊かにする学童保育』

☆講師プロフィール☆

●1948年、栃木県宇都宮市生まれ。日本福祉大学社会福祉学部教授、早稲田大学文学学術員教授を経て、現在早稲田大学名誉教授。専門は、社会教育学、社会福祉学。子育て問題、教育・福祉問題、子どもの人権と文化問題など、総合的視点から「子ども研究」を進めている。日本学童保育学会代表理事、子どもの権利条約市民NGOの会共同代表、日本子どもを守る会会長。

著書は『アニメーションが子どもを育てる』(旬報社)、『余暇・遊び・文化の権利と子どもの自由世界』(青路社)、『うばわなで！子ども時代』(共編著/新日本出版社)、『静かだったら学校と同じじゃん』(共著/新日本出版社)、『子どもの放課後と学童保育』(新日本出版社)、『ファンタジーとアニメーション』(共編著/童心社)、『子どもの尊厳と子ども期の保障』(新日本出版社)、『鈴木道太研究』(共著/明誠書林)など多数。

第39回 福岡県学童保育研究集会

今こそ繋がろう 学童保育

～共に歩むあなたが大切にしたいこと～

オンライン (ZOOM) 開催

日時 2022年2月20日(日)
10:30～16:30 (9:00より受付開始)

申込み方法

参加費 一人につき 会員：2000円 会員外：2500円

申込先

主催団体：福岡県学童保育連絡協議会

093-662-6000 093-662-6006

住所：〒805-0067 北九州市八幡東区祇園 2-4-22

後援

◆日時：2022年2月20日(日)

10:30～16:30 (9:00より受付開始)

◆オンライン (ZOOM) 開催

◆参加費：お一人につき会員・2000円 会員外・2500円

◆申込締め切り：1月14日(金)

*全体会 記念講演/講師・増山均氏(早稲田大学名誉教授)

*分科会 (5分科会)

□お申込み・お問い合わせ

☎ 093-662-6000 ☎ 093-662-6006

住所：〒805-0067 北九州市八幡東区祇園 2-4-22

e-mail: gakuhooren@fukuoka-gkd.jp

HP をご覧になって、ぜひ加盟したいと思われたクラブ・個人・そして運営者の皆様へ

ご覧の通り、県連協は全国連とつながり、様々な情報を得ながら、学童保育を利用する全ての子どもたちへの育成支援、働きながら子育てする保護者への就労支援が出来るよう、情報提供や、県市町村への要望や懇談、相談業務、諸々の学習会を行い、皆様と共に頑張ろうと思っています。ぜひ共に！！

加盟して下さる場合は県連協事務局へご連絡をくださいませ

県連協事務局 ☎ 番号 093-662-6000 木下まで